

●新型コロナウイルス感染症に関するシステム管理室の取り組み●

1. COVID 病床における、医療従事者同士の感染対策を考慮した連絡手段の確立 ～ワイヤレスインターホンの導入～

COVID 病床では患者さんが接触した全ての物品は感染性があると判断され、室内外の出し入れは困難となります。医療従事者が利用する PHS も耳に接触するため、利用を避けた方がよい状況となります。

当院では、自宅向けワイヤレスインターホンを COVID 病床に導入し、スタッフステーションと病床間における連絡手段を新たに確立しました。導入にあたっては事前に医療機器メーカー立ち会いのもと、医療機器への電波影響の有無等、安全性を確認し設置しました。

ワイヤレスインターホンの導入によって

- ①病室への入室回数の削減
- ②スタッフステーション内外において医療従事者による円滑かつ安全なコミュニケーション
- ③ハンズフリー会話による医療従事者感染リスクの低減

という効果があらわれています。

一部の病棟では、本来面会ができない患者さんご家族も、スタッフステーションからガラス越しに会話することが可能です。(下記写真)



(患者ご家族は窓越しに患者さんの顔を見ながら会話が可能)

2. 感染症外来での、タブレット端末を用いた医療従事者の訪室数減少の取り組み



診察室に設置したタブレット端末

感染症外来では、患者さんが新型コロナウイルス感染症かどうか分からない状況での診察となるため、医療従事者は、個人防護具を着用して診察にあたります。個人防護具の長時間の着用により、体力は奪われ、集中力も下がります。さらに、頻回の個人防護具の着脱では、1回1回の操作が不十分になり、感染リスクが上がります。

そこで、感染症外来の診察室にタブレット端末を設置しました。全てのタブレット端末は MDM(Mobile Device Management : モバイルデバイス管理) ツールで一貫して管理しており、設定変更やアプリケーションの配備も 24 時間遠隔で変更可能です。

患者さんを診察室に招き入れて、外にいる医師は、当該診察室専用のタブレット端末からビデオ通話アプリを起動すると、診察室のタブレット端末が自動で応答し、患者さんと顔を合わせながら診察を行えます。問診及び結果説明にタブレット端末を使用することで訪室回数が減少し、不足している个人防护具の消費も抑えることができます。

最大 66%程度の診察回数の減少（医師の診察：問診 1 回、診察・検査 1 回、結果説明 1 回のうち、問診・結果説明にビデオ通話アプリを使用した場合）が期待されます。

もちろん、身体所見や採血時には、医療従事者は个人防护具を着用して診察にあたる上、タブレット端末に不慣れな方は診察室で通常の対応を行っています。

<診察室内>



<診察室外>

